

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.6E+0				3.6E+1		7.0E+0	47.6
2	アクリルアミド	4.7E-1						1.0E-1	0.6
3	アクリル酸エチル							1.9E+2	186.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.3E+0						2.5E+0	8.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.9E+2	186.3
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	6.4E-2							0.1
7	アクリル酸n-ブチル	4.4E+0						1.8E+0	6.1
8	アクリル酸メチル							1.9E+2	186.3
9	アクリロニトリル							1.3E+2	132.0
10	アクロレイン		4.3E+3					5.6E+2	4,846.3
11	アジ化ナトリウム	6.9E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	7.2E-4	2.4E+4					3.1E+3	27,407.7
13	アセトニトリル	1.0E+2						1.9E+2	287.4
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.7E-2						1.3E-1	0.2
20	2-アミノエタノール	1.9E+2			3.5E+4			1.1E+4	46,533.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.4E+2	6.5E+1		401.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	3.1E+2			1.1E+5			1.7E+4	125,960.9
31	アンチモン及びその化合物	3.3E+0						4.3E+1	46.0
33	石綿								
36	イソブレン							3.7E+3	3,711.6
37	ビスフェノールA	1.1E+0						9.8E-1	2.1
40	ピフェナゼート					1.0E+2			100.0
41	フルトラニル					1.0E+3			1,003.0
46	キザロホップエチル					7.0E+1			70.0
47	ブタミホス					4.2E+2			423.0
48	EPN					9.0E+1			90.0
49	ペンディメタリン					2.0E+3			2,000.7
50	モリネート					3.8E+2			376.0
51	2-エチルヘキサ酸								
52	アラニカルブ					6.0E+2			600.0
53	エチルベンゼン	4.4E+4	4.8E+4	7.8E+4				1.2E+4	181,687.6
54	ホスチアゼート					1.2E+4			11,710.5
56	エチレンオキシド	6.8E+1						1.2E+2	191.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.3E+2						1.9E+1	552.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.8E+1						1.5E-1	17.9
59	エチレンジアミン	2.0E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.7E+0			2.6E+1			4.3E+1	70.7
61	マンネブ					2.7E+3			2,700.0
62	マンコゼブ					1.8E+4			17,593.0
63	ジクアトジプロミド					4.0E+3			3,971.9
64	エトフェンプロックス					2.6E+3	7.4E+1		2,648.3
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.3E+1			42.5
71	塩化第二鉄	1.7E-1							0.2
73	1-オクタノール	6.8E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	2.9E-2						2.5E-1	0.3
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.7E+4	1.9E+5	1.5E+5				7.6E+4	476,720.7
81	キノリン								

## 宮崎県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	3.0E+0						8.5E+0	11.5
83	クメン	3.0E+2	8.5E+2					4.6E+0	1,157.2
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	4.1E+0						5.5E+0	9.6
86	クレゾール	7.8E-3						7.1E+1	71.1
87	クロム及び3価クロム化合物	5.0E-1						2.6E+0	3.1
88	6価クロム化合物	2.6E-1		1.2E+2					117.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.6E+3			1,555.4
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド					4.9E+2			489.0
93	メトラクロール					2.9E+3			2,892.9
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					4.7E+2			465.5
96	ジフェノコナゾール					5.0E+1			50.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.7E+3			1,678.2
101	アラクロール					2.6E+3			2,623.0
103	HCFC-142b							2.7E+3	2,701.7
104	HCFC-22							6.7E+4	66,809.4
108	メソプロップ					1.3E+3			1,303.4
113	シマジン					5.4E+1			54.0
114	インダナファン					3.8E+2			383.6
115	フェントラザミド					6.8E+2			680.0
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.5E+2	1.3E+1		261.6
118	ミクロブタニル					6.7E+1			67.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	3.4E+1						3.0E+3	3,027.1
126	CFC-115							3.8E+1	37.8
127	クロロホルム	2.5E+2						4.7E+2	720.3
132	コバルト及びその化合物	2.9E+0						5.2E+1	54.9
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	6.5E+2						1.8E-1	649.7
134	酢酸ビニル	5.3E+1						1.7E+2	219.2
137	シアナミド					1.9E+1			19.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	8.4E+0		9.8
140	フェンプロパトリン					3.0E+1	2.6E+0		32.6
141	シモキサニル					7.7E+2			774.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.0E+1						1.7E+2	179.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					4.9E+1			49.0
147	チオベンカルブ					2.2E+3			2,185.0
148	カフェンストロール					4.1E+2			408.7
150	1,4-ジオキサン	6.1E+0							6.1
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					2.9E+3			2,904.4
153	テトラメトリン						3.4E+2		340.5
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	1.5E+1						4.3E-1	15.9
161	CFC-12							5.1E+3	5,117.9
162	プロピザミド					3.0E+2			300.0
164	HCFC-123							1.2E+3	1,235.5
168	イプロジオン					1.3E+3			1,270.0
169	ジウロン								
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					3.9E+1		4.9E+1	88.2

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					4.3E+1			43.2
174	リニuron					5.7E+2			574.7
175	2,4-D					1.4E+3			1,417.8
176	HCFC-141b							6.8E+3	6,759.5
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.2E+6			1,192,167.0
181	ジクロロベンゼン	3.0E-1					7.4E+2	7.1E+4	71,303.6
182	ピラゾキシフェン					2.4E+3			2,436.0
183	ピラゾレート					2.3E+3			2,253.0
184	ジクロロベンル					1.3E+2			132.8
185	HCFC-225							2.7E+3	2,669.8
186	塩化メチレン	7.5E+3						1.7E+1	7,492.1
187	ジチアノン					1.1E+3			1,092.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					4.1E+2			408.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.5E+3			1,483.0
196	メチダチオン					1.7E+3			1,672.0
197	マラソン					2.0E+3			2,030.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.5E+1			15.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.3E+0						1.3E+2	128.7
209	ジプロモクロロメタン							3.4E+2	335.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.2E+3			1,235.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	5.2E+1						9.8E+1	150.2
217	チオスクラム					2.0E+2			200.0
218	ジメチルアミン	2.8E+0						1.5E+1	17.8
221	ペンフラカルブ					4.3E+2			425.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	2.0E+0			1.0E+4			5.6E+1	10,215.5
225	トリクロルホン						7.8E+0		7.8
227	パラコート					2.8E+3			2,815.0
229	チオファネートメチル					5.1E+3			5,064.6
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.0E+4							10,018.9
233	フェントエート					1.6E+3			1,608.0
234	臭素	2.4E-2						5.6E-4	0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	3.0E-1						1.9E+0	2.2
239	有機スズ化合物	2.8E-1							0.3
240	スチレン	2.0E+3	1.2E+4	1.9E+2				2.0E+3	16,507.2
242	セレン及びその化合物	6.2E-3						7.1E+0	7.1
243	ダイオキシン類							4.6E+2	460.1
244	ダゾメット					7.7E+4			76,535.8
245	チオ尿素	4.4E-5							0.0
248	ダイアジノン					5.5E+3	4.8E+0		5,518.8
249	クロルピリホス					4.4E+3			4,377.0
250	イソキサチオン					4.0E+2			401.0
251	フェントロチオン					5.6E+3	3.2E+2		5,908.0
252	フェンチオン					1.0E+3	1.1E+2		1,115.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					1.9E+2			187.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						6.7E+0		6.7
257	デカノール					1.4E+4		1.6E-2	13,538.5
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.1E-4						6.0E+2	597.8

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	1.7E+0							1.7
260	クロロタロニル					1.0E+4			10,161.0
261	フサライド					1.7E+3			1,740.0
262	テトラクロロエチレン	1.5E+3						4.6E+0	1,499.2
266	テフルトリン					4.8E+2			484.5
267	チオジカルブ					5.4E+2			540.5
268	チウラム	1.1E+0				9.2E+2			921.1
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.6E-1				3.5E+2		3.2E+0	351.3
273	1-ドデカノール							1.5E+1	14.8
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.0E+1			3.0E+4			3.9E+3	33,671.6
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	5.1E+1						2.6E+2	309.7
278	トリエチレンテトラミン	7.6E-1						9.3E+0	10.0
281	トリクロロエチレン	1.1E+3						2.3E+0	1,067.5
282	トリクロロ酢酸	6.1E-1						5.6E+0	6.2
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.5E+5			250,211.0
286	トリクロロビル					1.3E+2			132.0
288	CFC-11							7.5E+3	7,487.5
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+3			1,093.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.4E+4	2.4E+4					3.3E+3	40,999.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.9E+3	1.8E+4	1.6E+4				3.6E+3	43,343.2
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+1							15.7
299	トルイジン								
300	トルエン	9.4E+4	3.2E+5	8.4E+4				3.5E+4	534,263.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.1E+2	2.3E+2					1.8E+3	2,986.9
304	鉛	3.5E-2							0.0
305	鉛化合物	4.4E+0		5.4E+2				1.2E+1	559.6
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	8.7E-4						3.5E-3	0.0
309	ニッケル化合物	3.6E-1						3.0E+2	300.3
316	ニトロベンゼン	2.6E-1							0.3
318	二硫化炭素	2.3E-1						1.9E-3	0.2
320	ノニルフェノール							3.1E-1	0.3
321	バナジウム化合物	1.7E-2						2.7E+1	26.8
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					8.1E+1			81.0
325	オキシシン銅					9.1E+2			906.0
328	ジラム					2.3E+2			225.0
329	ポリカーバメート							2.4E+3	2,448.2
331	カズサホス					2.6E+3			2,643.0
332	砒素及びその無機化合物	2.1E-6						8.7E-1	0.9
333	ヒドラジン	8.8E+0						8.9E+1	98.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	6.2E-1						9.7E-1	1.6
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.5E-1						1.2E-1	0.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							2.5E-1	0.2
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	3.3E+1						8.8E-2	33.6
350	ペルメトリン					2.1E+2	1.6E+2		371.4
351	1,3-ブタジエン		1.3E+4					1.4E+3	14,927.2
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.8E+0		4.9E+2				1.9E+1	512.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.9E+1						6.9E+0	45.4
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.5E+0							1.5
357	ブプロフェジン					1.3E+3			1,290.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					1.9E+2			192.3
360	ベノミル					2.4E+3			2,420.0
361	シハロホップブチル					9.3E+2			933.4
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					4.8E+1			48.0
364	フェンピロキシメート					4.5E+1			45.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット					1.4E+2			144.0
370	ピリダベン					1.8E+2			182.5
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.3E+2						1.1E+3	1,252.3
376	ブタクロール					1.7E+2			166.5
377	フラン								
378	プロピネブ					2.8E+2			280.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.8E+2	276.5
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					3.4E+2			337.0
384	1-プロモプロパン	1.5E+3						1.6E+0	1,458.9
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	9.9E-1			4.8E+2			7.2E+1	550.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.2E+0							1.2
392	n-ヘキサン	2.3E+4	6.6E+4					1.5E+4	104,113.9
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.3E+0	1.3
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.9E-1							0.5
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	2.4E-4	5.2E+3					5.6E+2	5,721.4
400	ベンゼン	1.4E+3	8.7E+4					2.4E+4	112,653.9
402	メフェナセット					4.0E+3			4,029.0
403	ベンゾフェノン	1.2E-3							0.0
405	ほう素化合物	1.7E+1					1.2E+1	2.3E+3	2,345.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	1.7E+3			3.0E+5			1.1E+4	316,759.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	7.6E+0			2.5E+2			1.0E+3	1,264.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	7.4E+0			3.7E+4			1.2E+4	48,390.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	3.0E+2			9.9E+2			8.3E+3	9,619.8
411	ホルムアルデヒド	5.5E+2	6.3E+4					3.1E+3	66,748.6
412	マンガン及びその化合物	7.3E-1						3.1E+0	3.8
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	1.8E+1						7.1E+1	89.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.2E-2						2.3E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.1E+2						6.5E+1	279.3
422	フェリムゾン					1.9E+3			1,920.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.6E+2			160.0
427	カルバリル					1.3E+2	1.4E+2		260.1
428	フェノブカルブ					1.2E+3	4.0E+2		1,577.9
429	ハロスルフロンメチル					2.8E+1			28.0
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0
431	アゾキシストロピン					1.0E+3			1,041.1
432	アミトラス					8.0E+1			80.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0

**宮崎県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					3.8E+2			379.2
435	ピリミノバックメチル					9.9E+1			99.2
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	5.1E+0						2.6E+2	264.1
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	1.8E-1							0.2
442	メプロニル					1.5E+2			150.0
443	メソミル					8.1E+2			812.5
444	トリフロキシストロピン					3.4E+1			33.8
445	クレソキシムメチル					1.1E+3			1,142.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.3E+1						4.6E-1	13.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.1E+2			106.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.2E-1						2.4E+0	2.7
453	モリブデン及びその化合物	9.0E-1						8.6E+1	86.5
455	モルホリン	1.7E+0						5.8E+0	7.5
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス						1.1E+3		1,142.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.0E-1	0.1
460	りん酸トリトリル	1.2E+1							11.6
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	2.8E+5	8.7E+5	3.3E+5	5.3E+5	1.7E+6	3.5E+3	4.3E+5	4,112,701.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。